

平成29年11月20日
株式会社 山梨中央銀行

消費税期限内納税および国税電子納税利用推進宣言を行いました

株式会社山梨中央銀行（頭取 関 光良）は、本日、「消費税期限内納税および国税電子納税利用推進宣言」を行いました。

本宣言は、消費税の期限内納税およびこれに資する国税電子納税利用の推進に積極的な税務当局の取組みに賛同させていただくものです。

当行では、国および地方財政基盤の安定化だけでなく、お客さまの利便性向上および当行窓口事務の合理化のため、国税電子納税の利用について税務当局と協力して推進してまいります。

1. 宣言の概要

消費税の期限内納税とこれに資する国税電子納税の利用について、山梨県内4税務署を中心に税務当局と協力して積極的に推進していくこと宣言いたしました。

2. 今後の取組み

国税電子納税等について、県内税務署と連携した勉強会を実施する予定でございます。

また引き続き、国税の納付のために当行窓口に来店されるお客さまに対して、国税電子納税の利用を推進してまいります。

以 上



宣言書を持つ関頭取（左から4番目）と甲府税務署杉田署長